

## 役場 住民生活課(マイナンバーカード交付業務)事務補助職員募集要項

■職種	事務補助職員（パートタイム） 地方自治法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
■業務内容	住民生活課 マイナンバーカードの交付事務
■任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで
■募集人員	1名
■応募資格	事務に必要なパソコン操作ができる方
■勤務場所	神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 住民生活課
■勤務時間等	月曜日から金曜日の週3日 午前9時00分から午後5時00分まで（休憩時間60分）
■休日	土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
■報酬等	神河町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び関連規則に基づき支給します。 高校卒：時給 1,250円 短大卒：時給 1,323円 大学卒：時給 1,403円 基本報酬の他に、通勤手当、期末・勤勉手当あり
■休暇	年次有給休暇あり
■福利厚生	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入
■受付期間	令和8年5月15日（金）から5月25日（月）まで 平日の午前8時30分から午後5時15分まで （土曜日、日曜日及び祝日は除く）
■応募方法	履歴書に必要事項を記入の上、役場総務課（本庁2階）に提出してください。 （郵送の場合は5月25日必着）
■選考方法	面接試験による 日時、場所については、後日応募者に連絡します。
■お問合せ	〒679-3116 兵庫県神崎郡神河町寺前64番地 神河町役場 総務課 職員採用係 ☎ 0790-34-0001